

令和元年度

奈良県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験・受験講習実施要項

奈良県下水道協会

1、試験・受験講習日時、会場及び科目

受験講習（希望者のみ）		試験
日時	令和元年10月30日（水） 午後1時00分～午後4時00分	令和元年11月6日（水） 午後2時00分～午後4時00分 (午後1時50分までにお入り下さい。)
会場	かしはら万葉ホール (橿原市小房町11番5号)	かしはら万葉ホール (橿原市小房町11番5号)
科目	①下水道に関する一般知識。 ②排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関すること。	①下水道に関する一般知識。 ②排水設備に関する法令、事務手続き、設計及び施工並びに維持管理に関すること。

2、試験方法

筆記試験（マークシート方式）

3、受験資格

1 試験を受験することができる者は、試験の実施日において、成人でかつ次の各号の一つに該当する者とする。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科若しくは衛生工学科又はこれらに相当すると会長が認めた課程を修了して卒業した者。

(2) 高等学校を卒業した者で、下水道工事又は排水設備工事の設計又は施工に関し、第7条に規定する試験の受験申し込みを行った日（以下「受験申込日」という。）において1年以上の実務経験を有する者。

(3) 下水道工事又は排水設備工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者。

(4) 前各号に掲げる者に準ずるものとして、次のアからエまでの一つに該当する者。

ア 学校教育法による専門課程を置く専修学校において、土木に関する課程若しくはこれに相当する課程又は職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による職業能力開発校の排水設備に関する課程若しくはこれに相当する課程を履修した者。

イ 高等学校を卒業した者で、農（漁）業集落排水事業の施設、合併処理浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において1年以上の実務の経験を有する者。

ウ 農（漁）業集落排水の施設、合併浄化槽、上水道等の工事の設計又は施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者。

エ その他アからウまでに掲げる者に準ずる者として会長が認めた者。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに該当する者は、試験を受験することはできない。

(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権していない者。

(2) 不正行為等によって試験の合格を又は条例等に違反して市町村の責任技術者の登録を取り消され、受験申込日において2年を経過していない者。

(3) 前各号に掲げる者のほか、市町村の下水道管理者が受験を不適当と認めた者。

4、試験受験・受験講習受講手続き

試験を受験・受験講習を受講しようとする者は、最寄りの市町村の下水道主管課に試験受験・受験講習受講申込書を提出して下さい。申込書は、各市町村の下水道主管課で配布します。

①試験受験・受験講習受講申込書の添付書類

- ・経歴書（試験受験・受験講習受講申込書と併用）
- ・住民票の写し、コピーは不可（申込日前3ヶ月以内に発行のもの）
- ・卒業証明書（受験資格(3)、(4)ウで受験しようとする者は不要）
- ・受験・受講票送付用封筒（82円切手貼付、宛先及び郵便番号記入）簡易書留郵送希望の場合は392円分の切手を貼付して下さい。
- ・写真4枚（申込日前3ヶ月以内撮影、写真の大きさ縦3.5cm×横2.5cm、申請者本人のみが撮影されたもの及び上半身無帽で正面を向いたもの並びに背景（影を含む）がないもので裏面に氏名を記入し、申込書指定箇所に貼付）
- ・受験・受講手数料振込金受取書又はその写し
なお、受験・受講申込書及び添付書類は返還しません。

②手数料

- ・試験受験手数料 10,000円
- ・受験講習受講手数料 3,000円

*所定の振込用紙を使用し、ATMでは振り込まないで下さい。（振込手数料は各自で負担して下さい。）申込書受付後は、納付された受験・受講手数料は返還しません。

③受付期間

・令和元年8月19日（月）から8月30日（金）まで受付します。

・受付時間は、午前9時から午後4時までとします。

・土曜日、日曜日、祝祭日及び郵送による受付はしません。

・申込書類の不備なものは受理しません。

④受験・受講票は受験者宛に送付します。

・受験講習又は試験7日前になつても「受験・受講票」が届かない場合は、受付された市町村の下水道主管課に照会して下さい。

⑤試験・受験講習に伴うテキスト及び問題集は、個別に（公社）日本下水道協会に申請して下さい。（別紙案内参照）

テキスト 2,500円

問題集 2,000円

*受験講習当日、会場では用意しておませんので、必ず事前に購入してお持ちください。

5、合格発表

・12月4日（水）午前10時（予定）に奈良市企業局事業部給排水課前に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に受験判定結果通知書を発送します。（合否についての電話等による問い合わせには、一切応じません。）

6、責任技術者証

- ・市町村で責任技術者の登録をする際、責任技術者証が必要です。
- ・合格通知書に同封されている責任技術者証交付申込書を、奈良県下水道協会（奈良市企業局経営企画課内）に提出して交付を受けて下さい。
- ・責任技術者証交付手数料 1,500円

*所定の振込用紙を使用し、ATMでは振り込まないで下さい。（振込手数料は各自で負担してください。）

7、その他

- ・開場は、試験開始の30分前から行います。時間を厳守して下さい。
- ・受験・受講票、筆記用具を持参して下さい。（電卓の持ち込みは可。）
- ・駐車場が少ないので、電車、バス等の交通機関を利用して下さい。

※詳しいことは、受付された市町村の下水道主管課にお問い合わせ下さい。